

部活動の地域展開について

七尾市の新たな地域クラブ活動ガイドライン



七尾市認定地域クラブ活動の認定申請書類



認定申請



認定要件確認書

部活動の地域展開について

保護者主体地域クラブ含む

部活動から地域クラブ活動へ

改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

次期改革期間

令和5～7年度「改革推進期間」 → **令和8～10年度「改革実行期間」前期** | **令和11～13年度「改革実行期間」後期**

休日 令和8年度から休日の部活動停止 **平日** 令和13年度から部活動廃止

大会 **中体連大会は原則、部活動で出場**
ただし、地域クラブ活動で出場する場合は、中体連の指示に従うこと

認定制度

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区分や質の担保等のため、市のガイドラインに基づき認定地域クラブ活動を認定

【呼称】認定地域クラブ活動

【主な要件】

- ・ **活動時間** 平日2h/日 休日3h/日
- ・ **休養日** 週2日以上、
休日のみ活動の場合、土日いずれか
- ・ **参加費** 低廉な会費
- ・ **指導体制** 市ガイドライン順守

【認定期間】 3年

【必要なもの】 規約、活動計画書、収支予算書

【支援内容】

- ・ 中学校体育施設の優先利用（水・土曜日）
- ・ 中体連大会のクラブ参加基準に適合（※県中体連に要相談）
- ・ 補助制度

部活動と地域クラブの違い

	部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育（教育課程外）	社会教育（スポーツ・文化芸術）
運営主体	学校	任意団体
指導者	教諭（部活動指導員）	個人
指導者報酬	・顧問 平日：時間外なし 休日：部活 2,700円/回 対外運動競技5,100円/日 ・部活動指導員 1,600円/h	有償（月謝から捻出）
参加者	当該学校の生徒	制限なし（他校の生徒）
練習場所	学校施設（社会体育施設）	社会体育施設（学校施設）
費用	部費	月謝・年会費
保険	災害共済給付制度（学校で加入） 適用範囲：学校管理下 920円/年 学校におけるケガなどに対応のため、 今後も加入必要	スポーツ安全保険（別途必要） 適用範囲：団体管理下 （個人練習はオプションで可） 800円/年 （個人活動含む1,450円/年）
日程	学校がテスト期間、行事により日程調整	指導者が調整（各学校へ情報収集）
その他	ボールなどの道具（学校） ユニフォーム（学校）	ボールなどの道具（クラブ） ユニフォーム（クラブ）

小学生対象のスポーツ教室と同等のものを中学生対象として創設するイメージ

クラブの種類と制度の比較

法人クラブ

地域クラブ

保護者主体クラブ

指導者資格取得補助金

青少年スポーツ及び文化大会参加補助金

市認定地域クラブ

中学校施設優先利用

指定学校変更可
(R9~)

中体連参加
基準クリア

中学校部活動大会補助金

公的支援(国・県・市)

中体連大会、クラブ大会

部活動として
中体連大会、クラブ大会

法人クラブ・・・プロチームの下部組織。

サッカー：クラブユースU15、バスケット：BリーグユースU15

バレーボール：ユースU15など

中学校施設の優先利用

令和8年度から認定地域クラブのみ使用可能な曜日を設定

空いていても使用不可

※ 移行期間であるため、令和8年度に限り保護者主体の地域クラブは認定地域クラブと同じ取扱いとする

保護者主体の地域クラブとは

- ・部活動と同じメンバーが、保護者等の管理の下、部活動を補完する団体
- ・練習場所は、部活動と同じ学校（場所）

	月	火	水	木	金	土	日
認定地域クラブ			16:00~ 21:30			9:00~ 17:30	
一般開放	18:30~ 21:30	18:30~ 21:30	使用不可	18:30~ 21:30	18:30~ 21:30	18:00~ 21:30	9:00~ 21:30

※中学校は、平日部活動のため18:30から、小学校は空いていれば使用可

クラブの設立方法及び大会出場方法

1. クラブ活動のメンバーを集う

- ・チラシ、Webに掲載
- ・有志に声掛け

2. 指導者を探す

- ・知り合いに声掛け
- ・部活動指導員や外部コーチ
- ・教育委員会に相談（市各種競技協会に相談・調整を実施）

3. 目標や活動内容を決める

- ・大会にでるのか練習のみなのか
- ・目標は何なのか
- ・活動の頻度（休日のみか平日もするのか）
- ・スポーツ安全保険に加入…※必須

4. 練習場所を探す

- ・市体育館、グラウンドを探す
- ・小中学校体育施設を探す

5. 規約、活動計画、収支予算を作成

- ・規約を作成
- ・年間スケジュールを作成
- ・活動回数や会員の人数により会費を決める

6. 大会に出場

- ・各種大会や遠征に参加

練習のみ
(大会出場は
部活動で)

大会出場
(中体連除く)

指導者とのマッチング

※市スポーツ協会各競技会に市から打診します。

市認定地域クラブ活動に認定申請

- ※中学校体育施設の優先利用（水・土曜日）
- ※中体連大会参加基準に一部適合
ただし、これ以外の条件も合致する必要あり
- ・市教育委員会に相談の上、書類提出（市ガイドライン順守）
※関係書類は、七尾市HP掲載済み

公認スポーツ指導者資格を取得する

- ※各種大会、中体連の大会に出場する場合、必須
小学生対象の大会もほぼ指導者資格が必須となっている。
- ・講習、試験 資格登録（4年ごと更新必要1万円程度）
- ・市指導者資格取得補助あり（上限2万円、初回のみ可）
※関係書類は、日本スポーツ協会HP掲載済み

中体連大会に出場

- ※中体連で参加基準があり、それぞれ問い合わせが必要
指導者資格は必須
- ・クラブ登録（12～2月頃）
- ・選手等登録（毎年4月末）
※関係書類は、県中体連HP掲載済み

休日の地域クラブ活動における会費算出方法

○休日のどれか1日（3時間以内）を練習する場合

1. 講師謝金 1,600円/時間 × 3時間 × 5週 = 24,000円
この他に必要経費として足代3,000円、その他経費（講師保険代等）2,000円
24,000円 + 3,000円 + 2,000円 = 29,000円

※講師謝金の金額は、あくまでも目安であり、任意できめてください。



2. 講師謝金（29,000円）を会費（受益者負担）で割ると運営に必要な生徒数が下記のとおり出てくる。

①会費1,000円の場合 29人（1,000円 ÷ 29,000円）

②会費2,000円の場合 15人（2,000円 ÷ 29,000円）

③会費3,000円の場合 10人（3,000円 ÷ 29,000円）

○その他

年間の謝金が20万円以上の場合、確定申告が必要です。（詳しくは税務署にご相談ください。）

会社員での副業で、年間の謝金が20万円以下である場合は確定申告は不要。

ただし、会社によっては、副業の申告が必要な場合があります。

中体連大会のクラブ出場条件

・日常継続的に代表者もしくは有資格指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

・指導者資格がない場合、市認定地域クラブ活動でも参加不可

・競技部細則に準ずる

・県スポーツ協会に加盟の県内各競技団体に登録している団体

・6ヶ月以上計画的に活動及び各競技団体等主催の大会への出場実績があること。ただし、市認定地域クラブ活動については、登録期間等の条件が満たない場合であっても、大会参加可

・国が示したガイドラインの適切な指導の実施、適切な休養日等の設定等を遵守

・大会実施要項、大会申し合わせ事項を遵守するとともに、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力必須

・責任ある代表者・指導者が選手を引率

・スポーツ安全保険等の加入必須

・団体競技における出場は、1つの地域クラブ活動につき1チームであること。（同一地域クラブ活動から複数チーム参加は認めない）

※陸上・スキーの2競技は、他の競技との複数登録による「大会」参加を認める。

・団体競技において、複数クラブによる合同チームは認めない。

・地域クラブ活動か中学校部活動のいずれかにしか大会登録できない。（年間を通じて）・・・毎年4月末〆切

・有効期限は、1年間

種目	出場条件	協会連盟の登録の義務	指導者等の公認資格
陸上	認定地域クラブ活動	日本陸連登録	JSP0公認指導者資格
軟式野球		県軟式野球連盟加盟	公認コーチ1or3 または BFJ基礎Ⅰ(U15) 公認3級審判員以上
バスケットボール	認定地域クラブ活動 複数の学校から選抜不可	JBA登録	JBA公認コーチE以上 R9年度～コーチD以上
サッカー	クラブユース連盟に加入していない	日本サッカー協会登録	
体操	選手全員同一校 認定地域クラブ活動は複数校でも可	県体操協会加盟	
バレーボール	単独校ではなく複数校で編成のみ可	JV-MRS「地域クラブ」登録	JSP0スタートコーチ以上 R10年度～コーチ1以上
ソフトテニス		日本ソフトテニス連盟登録	JSP0コーチ1以上
卓球	認定地域クラブ活動	日本卓球協会、県卓球連盟	JSP0コーチ1以上
バドミントン		日本バドミントン協会・県協会登録	JSP0公認審判3級以上 1団体1チームまで
柔道		全日本柔道連登録	全日本柔道連盟公認指導者 ABC
剣道		県剣道連盟規程に準ずる	県剣道連盟規程に準ずる
相撲		中央競技団体または県競技団体登録	

各学校の現状と方針

学校名	部活動数	複数校でクラブ活動で	保護者主体地域クラブで	未定	しない
七尾中学校	17	2	7	3	5
七尾東部中学校	16	2	2	5	7
能登香島中学校	9	2	4	0	3
中島中学校	5	0	4	1	0

市内地域クラブの現状

地域クラブ数 32 (市認定地域クラブ 2、

- ・七尾ベースボールクラブ
- ・七尾排球団

中体連認定クラブ 5)

- ・七尾ジュニアバドミントンクラブ
- ・セブンJVC
- ・全日本柔道少年団七尾分団
- ・七尾クラブ (相撲)
- ・七尾ジュニア体操クラブ